

(別紙の2)

自己評価及び外部評価票

[セル内の改行は、(Alt+Enter)です。]

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)		外部評価(評価機関記入)	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	法人としての理念「人として幸せに安心して生きる日々を大切に」と行動規範「6つの実践」を掲げ、会議の前などに唱和し、理念に立ち返りながら組織の一体化を図っています。	法人の運営理念を受けて事業計画書に3つのスローガンを掲げています。この事業計画書は職員全員に配布され、職員との面談から日々の業務に活かしていることがわかります。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	自治会に所属することで、伍長を受け、地域活動の一助を担い地域との繋がりを深めています。地域の行事等への参加やごみステーションの掃除、草刈り、花壇の水やり等にも参加しています。	一般家庭と同じく自治会活動に参加し、ごみステーションの清掃や草刈りなどの活動をしています。地域の役員も受け、ご利用者と一緒に回覧板を回したり会費の集金にも行っています。コロナ禍で地域の方と疎遠になりましたが、散歩などでの挨拶は変わらず笑顔です。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	積極的に実習生を受け入れ、認知症当事者の思いを伝え、正しい認知症の理解を深めてもらえるよう人材育成の一助に努めています。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている。	新型コロナウイルス感染予防のため、運営推進会議が開催できない状況が続いていました。そのため、書面を地域の運営推進委員の方々に配布し、事業の活動状況をご報告しています。今年度は参集型の会議を再開する予定です。	運営推進会議に求められる役割と機能(情報提供機能、地域づくり・資源開発機能、教育研修機能等)は理解されています。コロナ禍では2か月に一回資料をもって各委員にお届けし、GHの様子を伝えご理解をいただいています。その際ご意見や助言等あれば対応し、その結果もお伝えしています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	新型コロナウイルス感染予防のため、運営推進会議が開催できない状況が続いていました。運営推進会議資料を通じて、活動状況の報告をしています。書類提出時等に、短く情報交換を行っています。	コロナ禍では、何かあればというよりは情報の漏れがないように、進んで地域包括センターと連携をしています。市町村との連携はもとより他施設との情報交換もされ先駆的に取り組んでいます。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	夜間就寝前以外は施錠はしていません。全ての職員が、危険箇所を把握し、安全を確保しています。行動を抑えたり、止めさせるのではなく、なぜその行動をしているのか理由を考え、理由に対してケアしています。可能な限り自由に生活して頂けるような支援を行っています。	法人の指針に身体拘束廃止に関する指針があり、そのことは職員の面談でも理解できます。また事業計画書でも責任と誇りを持ち、自身のケアを振り返り、不適切なケアをしないで、本人の視点に立った実践とあります。職員の言葉遣い、態度、接遇等からケアの質の良さを感じます。なぜその行動をしているのか理由を考え、理由に対してのケアをしているかが実践されています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	法人全体としても虐待についての研修を行い、虐待について理解を深め、遵守するよう努めています。法人で「身体拘束(虐待防止)委員会を設置し、委員会を通じて全職員が虐待防止の取り組みを実践しています。			

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	実際に成年後見制度を利用している方もおり、後見人の方の役割や必要性については、実践から理解を深めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	利用するにあたり見学をして頂いたり、契約の内容について時間をとって説明しています。利用料金や起こりうるリスク、重度化や看取りについての対応方針、医療連携については詳しく説明し、同意を得るようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご利用者様、ご家族様のご要望、ご意見はいつでも伺うようにしています。お電話やご来所時に気兼ねなくお話しいただけるよう、話しやすい雰囲気作りに努めています。ご要望、ご意見については法人内で共有し、運営に反映させています。	家族アンケートの結果から、ご家族と施設の信頼関係はかなり高いと評価できます。職員は家族の困っていること、不安、求めていること等、話を聴いてくれると全員のご家族が回答をしています。ご家族は、毎月写真入りのお便りを楽しみにしています。ご家族の要望等は職員で共有し、運営に反映しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	日々の業務の中で、職員の意見提案を聞き、必要に応じて全職員で検討しています。早期に検討すべき事案は、すみやかに改善できるように対応しています。	管理者はトップダウンではなく、日々の中で職員の意見・提案を聞いて、必要であれば全職員で、検討できるものは改善し、働きやすい職場づくりに努めています。人事考課として4月に職員一人ひとりが年度の目標を立て、年度末に評価されます。管理者・職員の双方で話し合われることは、双方の質の向上につながり期待できます。	年度初めと年度末に行う人事考課の面談は、上半期末に目標達成度の評価を付け加えることで双方の気づきが分かります。同じ方向性を持つことですれ違いはなくなり、職員との信頼を築くことができます。今後検討されることを望みます。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	職員とは随時、話を聞き、働きやすさ、やりがいなどについて確認し、業務改善をするようにしています。職員個々の状況に合わせて勤務ができるよう配慮しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	外部研修への参加や、法人内4か所のグループホーム勉強会を開催し、職員間で共通認識を持ち、お互いの成長を目指しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	オンラインで、近隣のグループホームとの意見交換会を行い、ネットワーク作りを行っています。法人内の事業所との勉強会を行い、風通しの良い事業所づくりに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)		外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	サービスの利用について相談があった時は、必ずご本人とご家族に何回かお会いしています。生活情報や心身の状況、これからどのようにしていきたいのかご希望を聞くなどして、安心が得られるように配慮しています。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	これまでのご家族の苦労や今までのサービスの利用状況など、これまでの経緯についてゆっくり聞くように努めています。相談にいらしたご家族の立場に立ってしっかりと話を聴き、気持ちを受け止めながら信頼関係を築くように努めています。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談時ご本人やご家族双方の思いや状況を確認し、グループホームで出来ること・出来ないことを具体的にし、本人にとってのベストが選択できるように努めています。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	介護する側される側の関係でなく、一緒に暮らし喜怒哀楽を共にするパートナーのような関係でありたいと考えています。出来ることに着目し、楽しみながらやっています。関わりの中でご利用者から、いたりや励ましを頂くこともあり、よい関係作りに努めています。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	感染症予防に気を付けながら、毎月担当職員から写真付きのお手紙をお届けし、ご家族様との絆を大切にしています。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	まだ、外出しにくい状況ですが、面会で大切な方の訪問があったり、地域の話題をしたりしながら、なじみの地域との関係性を細めず、暮らしていただけるよう努めています。	コロナ禍での関係継続の支援は難しいものがあります。親しい人も体が動かなくなったり、亡くなれたり、関係性が細くなってきました。自粛されている活動もありますが、面会は増えてきています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	個別に話を聴いたり、相談にのったり、皆で楽しく過ごす時間や気の合う方同士で過ごす時間を作るなど、関係が上手くいくように努めています。心身の状態や気分が日々変動するので、トラブルが生じることもあるが、原因を探って、そのような状況にならないように支援しています。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退居されると疎遠になりがちですが、お亡くなりになった方のご葬儀や新盆にはお参りさせて頂き、今までの関係性を大事にしています。			

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)		外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々の生活の中で、関わりから得られた情報を大切に、思いや意向の把握に努めています。言葉や表情からその真意を推し量り、一人ひとりの意思を尊重しています。ご家族からも情報を得るように努めています。	事業計画書で、生活に関するご利用者やご家族の意向が反映されています。日々の関わりの中でご利用者の行動は変化が見られますので、職員は体調の変化や顔の表情などに注意し、何を求めているのかしたいのかを聞き出しています。一日が穏やかに過ごされるケアをし、ご利用者の表情には豊かさがあります。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	利用開始時に本人やご家族から情報を頂いています。その方にとってのこれからの暮らしは、今までの暮らしの延長と捉えて、必要な情報の収集に努めています。入居後も機会のあるごとにお聞きしています。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	総合記録シートで24時間の様子を記録し、1日の過ごし方、心身の状態の把握に努めています。モニタリングの時期には本人の力をアセスメントしています。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ご利用者の日頃の様子や状態を、ご家族や関係者に伝えて話し合っています。日頃からの関わりの中で、ご本人の思いや意見を聴き、反映させるようにしています。ご本人の意向に沿った介護計画にしていきたいと考えています。	ご利用者のその時々々の状況や要望に合わせて、ケアは柔軟な対応をしています。月一回発行されるホームだよりには、ご家族あての記載欄があり近況報告もされています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	総合記録シートを活用し、ご利用者の状態の変化や日々のケアでの気づき、出来る事、食事量や水分量の記録を行う事で、スタッフ間の情報の共有化を図っています。総合記録シートをもとに、介護計画の見直し評価を実施しています。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	その時その場の状況での思いを確認しながら、必要なケアの提供に努めています。また、緊急ショートステイのご利用者を受け入れ、在宅支援を行い、事業所の多機能化に取り組んでいます。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	お散歩しながら、地域の風景から季節を感じて頂いたり、馴染みのお店に買い物に出かけたり、お隣に回覧板を届けたり、地域の暮らしを楽しんでいただけるよう支援しています。			

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	グループホームにご入居時には、事業所の協力医療機関が主治医となりますので、説明して同意を得るようにしています。専門医については、継続して受診していただけるよう支援しています。	入所時に、事業所の協力医療機関が主治医になることにご家族は同意しています。医療は法人の看護師が2週間に一回見えられ、利用者の健康チェックやカンファレンス等に参加をしています。看護師は訪問診療時にも医師に同行しています。訪問診療は4週間に1回あり、事前に用意した記録をもとに医師の診察を受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護ステーションの契約に基づき、日頃の健康管理や医療面での相談、助言、対応を頂き、日常的に連携が取れています。それらから協力医療機関との連携もとれています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	重度化してから入院にならないように、状態の変化を早期発見できるように努めています。入院時には必要な情報提供に努め、病院側やご家族との情報交換、意見交換を行いながら早期退院に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化に伴う介護についての同意書で、指針の説明をし同意をいただき、ご家族、医師、看護師を交えた話し合いを行って、ご本人やご家族のご希望やお気持ちに沿った方針で支援を行っています。随時状態の変化をお伝えし、相談、意思確認しながら納得できる最後を迎えられるよう取り組んでいます。	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援は、前年度GHでお二人の利用者を看取られたことから十分理解ができます。重度化・終末期に伴う看護・介護の同意書には協力医も関わり、納得がいく説明をされています。夜間、急変した時も協力医が対応され、ご家族にも連絡が入ります。家族アンケートから、あるご家族は最後の場所はここで決めており、安心して生活することができると記載しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	法人の職員研修会で「救急法・AEDの操作方法」を学ぶ機会を持ち、職員がご利用者様の急変や事故発生に対応できるように訓練しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	地域の防災マップに載せてもらい、有事の際はお互いが協力できるよう、運営推進会議で行政や地域の委員と協議してきました。市の大規模災害想定訓練にも自治会の皆様と一緒に参加し、協力体制の構築に努めています。	災害時には地元自治会の協力を得ていて、火災等を目的とした訓練を2回実施しています。消火訓練は水消火器を使用し、消火器の手順や使用を緊張感をもって行っています。当施設は過去大型台風の影響を受け、避難指示が出された地域です。避難場所は法人本部のある施設で協力体制はできています。	災害時の避難場所は上方にある法人本部のある施設ですが、水害・土砂災害の場合は逆らって避難することになりますので、柔軟な避難場所を望みます。

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	ご利用者一人ひとりを大切に考え、その人に合った声掛けとプライバシーに配慮した支援を心掛けています。職員同士、気がついた点は声を掛け合い、申し送り等で確認して、その方の尊厳を尊重できるように努めています。	法人の運営理念「人として 幸せに 安心して 生きる日々を 大切に」は、ケアに反映しています。それは職員の声掛けや接遇から伝わります。その方らしく、身だしなみや髪型、服装もそれぞれの個性が感じられ落ち着いた雰囲気があります。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	本人の意思や希望を大切にしています。意思を確認し、希望されない事は無理強いすることがないようにしています。言葉では十分に意思表示できない場合でも表情や反応を注意深く窺い、把握に努めながら自己決定できるように働きかけをしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	ご利用者が主体と考えており、ご利用者の希望やペースを最優先するようにしています。一人ひとりの体調に配慮しながら、その日その時の本人の気持ちを尊重し、個別的な関わりを大切にしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	ご利用者様、ご家族様のご希望を伺い、こだわりの衣装や身だしなみで、その方らしく生活できるように支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	コロナ禍の為買い物に行く機会が減ってしまいましたが、ご利用者と相談したり、献立を決めるようにしたり、出来る事、やりたいことを一緒に行っています。同じテーブルを囲んで楽しく食事ができるよう雰囲気作りも大切にしています。	食事を楽しく食べられる様に、色々工夫しています。「夕飯のメニューは何がいいかな」等、相談をして利用者の存在意識を高め、やる気を起こさせています。食事の形態は常食の利用者が84%、他はとろみ・刻みの利用者です。楽しく食事ができる、おいしさの満足度は日々の記録からもうかがえます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	総合記録シートで食事量・水分量・排泄の記録からinとoutのバランスを把握し、一人ひとりの健康状態や習慣に応じた支援に取り組んでいます。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	一人ひとりの習慣や意向をふまえ、個別に働きかけを行っています。口腔ケアの勉強会を行い、自分で出来る方は見守りし、出来ない方に関しては本人に応じた口腔ケアを行っています。また、訪問歯科・歯科衛生士の指導・相談も随時行っています。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	個別記録を参考に時間を見計らったり、様子を察知し、トイレ誘導、おむつ交換等の支援を行っています。トイレでの排泄を大切にしながら、ご本人に合わせて排泄グッズを検討し、極力ご本人が傷つかないように配慮しています。	ご利用者の尊厳やプライバシーを注意しながら、一人ひとりの排泄パターンに合わせて、行きたいときにトイレに行かれるよう配慮をしています。見守りのご利用者は3割ほど、リハビリ、オムツご利用者が7割ほどで、一律の介助ではなくご利用者に合わせた介助が行われています。傷付きやすい場面であることを職員は十分理解をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘がちな方に限らず十分な水分補給と、食物繊維を含む食事提供をしています。洗濯物を干したり取り込んだり、散歩に出掛けたりすることで、自然と体を動かせるように工夫しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	入浴介助が必要な方が以前より増えてきたので、必要に応じてリフト浴を使い、安全に気持ちよく入浴できるように努めています。1日2~3人、時間をゆくりとって入浴して頂いています。	ほとんどのご利用者は入浴が好きで、週2回その日の体調に合わせて入浴しています。浴室にはリフトが備え付けられています。職員は初めての時は実際に自身が試乗し、安全に入浴ができるよう確認しています。浴室は狭すぎず広すぎずちょうどよい広さでゆくり入浴ができます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	一人ひとりの生活ペースに合わせて環境を整え、休憩したり、眠っていただけるよう支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬の処方、効能、副作用の説明をファイルに保管し、内容を把握できるようにしています。特に内服薬変更後など状態に変化が見られた時は、詳細な記録をとるようにしています。協力医療機関・薬剤師との連携を図っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	得意な事、楽しんで出来ることなど、負担にならないように配慮しながら支援しています。食事の準備や片付け、お茶の用意など、各人が出来る事・したいことができるよう、日々の生活に張りがでるように支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	新型コロナ感染症対策のため、遠方や人混みへの外出ができなくなりましたが、近所への散歩などには出かけています。また、自宅へ外出などの外出支援を行っています。	コロナ禍での外出は難しく、感染症対策のため控えています。日常、天気の良い日は前庭に出て気分転換を図ったり、ごみステーションに機能訓練を兼ねて、ごみ出し等を行っています。	

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	一人ひとりのご希望に沿って、お財布を所持して使っていただくことができます。新型コロナウイルスが流行する前には、好きなものを買に出かけていましたが、現在は感染対策のため買い物に出かけることは控えています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご希望時にはいつでもお電話をしていただくことができます。また、ご家族からのお電話時には、ご本人様とお話して頂くようお願いしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	環境が与える影響を考え、ケアに当たっています。玄関の土間や畳の居間等、和風な作りの為、ご利用者には馴染みやすい設えになっています。季節の花を飾ったり、季節感を感じられるようにし、自宅での生活に近い環境で過ごして頂けるように工夫しています。	入り口を挟んで左右に分かれたユニットがあり、瓦屋根の建物は環境に馴染んでいます。玄関を開けると、昔風の風情を感じさせる広い土間があり、お餅つきの行事にも利用しています。七夕には思い思いの願いを書いた飾りが飾られ、土間は四季折々の様相を感じることができます。対面キッチンの向こうのテーブルで、ご利用者はゆっくり過ごしています。畳の部屋には物故者の写真が納められたお仏壇があり、利用者・家族の心のよりどころとなっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	共有空間で、気の合った方同士で楽しくお話しされたり、一人で過ごされたい時はご自分のお部屋で過ごされたりと自由に過ごして頂いています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	使い慣れた寝具や家具、大切にしていたものなど入居時にお願しています。ご自分なりの整理の仕方、こだわりのある方もいらっしゃるので、相談しながら、ご本人にとって居心地の良いお部屋になるように工夫しています。	居室は畳で、体の状態に合わせてベッドのご利用者もいます。またそれぞれのご利用者が、テレビや馴染みの物を持ち込まれて、その人に合った居室になっています。壁には笑顔いっぱいの誕生日写真、家族やお孫さんとの写真等が掛けてあります。塗り絵の上手な利用者の作品も展示していて、それぞれの居室は個性いっぱいの落ち着いた環境です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	その方にとって「何がわかりにくいのか」「どうしたらご自分の力でやっていただけるか」を職員で話し合い、必要に応じてご家族に協力して頂く事もあります。心身機能の状態の変化に考慮して、生活環境の改善に取り組んでいます。		